

西原村では、高校生の通学負担を軽減し、公共交通の利用を促進するために通学定期券購入費用の一部を補助します。(令和8年4月1日分から補助対象となります。)

対象者

次の要件をすべて満たす方

- ☑ 高校通学のために通学定期券を利用する生徒の保護者
- ☑ 西原村に住所を有し、村税等を滞納していない方
- ☑ 他の制度で同様の補助を受けていない方

補助対象経費〈拡充〉

- ・ 村内の自宅から高等学校までの通学定期券(路線バス、JR、その他)

補助金額

- ・ 1カ月あたりの補助上限額 6,000 円
- ・ 村内バス停を発着点とする定期券利用の場合、購入費用の30%(乗継後の電車等区間も対象)
- ・ 村内バス停を発着点としない定期券のみの場合、購入費用の15%(村外の駅利用など)

注意事項

定期券の払い戻しがあった場合は、速やかに村へ報告し、補助金を返還してください。

申請期限

定期券購入日から原則1カ月以内に申請してください。

提出書類

- ☑ 交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ☑ 定期券発行証明書
- ☑ 保護者及び生徒の住所・氏名・生年月日が確認できるものの写し

申請方法や詳細については、下記までお問合せください。

問 西原村役場 総合政策課
 ☎ 096-279-3112

